

高大連携公開授業・公開講座ガイドライン（令和８年度）

一般社団法人教育ネットワーク中国

はじめに

本ガイドラインは、「高大連携公開授業・公開講座」を円滑に実施するために具体的な業務内容を記載したものです。

科目等履修生のガイドラインは別に記載します。

1. 公開授業および公開講座の考え方

(1) 公開授業（学内の正規の授業科目）

- ① 基礎的な科目
- ② 専門的な科目
- ③ 高校生を科目等履修生として受け入れる科目 など

公開授業の時間数は、原則 90 分換算で 15 回

(2) 公開講座（高校生のための公開講座）

- ① 高校生を対象とした人文・社会・自然科学あるいは複合的な分野からなる入門講座（課題探求型の講座を含む）
- ② 各大学の学部・学科・専攻などを基礎にしながら、この学部ではどのような勉強ができるのか、将来の職業などとの関連も含め紹介する公開講座

公開講座の時間数は、90 分換算で 2 回以上、1 回の講義が 50 分の場合は 4 回以上

2. 開講方法

各大学のキャンパスおよびサテライトキャンパスひろしま（広島県民文化センター5 階）の対面で実施、またはオンライン（同時・録画）で実施されます。

3. 対象高校生

広島県内の公立・私立高等学校に在籍する生徒
広島大学附属高等学校・広島大学附属福山高等学校に在籍する生徒
山口県岩国地区の県立岩国高等学校、県立高森高等学校、高水高等学校に在籍する生徒
岡山県の県立井原高等学校、県立笠岡高等学校に在籍する生徒
（公開講座については中高一貫校の中学 3 年生も対象）

4. 募集時期

(1) 一次募集（公開授業：前期科目）

大学から提供された公開授業の前期科目を一次募集として、教育委員会等を通じて高校へ送付します。

（1 月 28 日（水）頃、教育ネットワーク中国から教育委員会等へ）

2 月 5 日（木）頃にホームページ「高大連携特設サイト」に掲載して、募集を開始します。

(2) 二次募集（公開授業：後期・集中科目および公開講座）

大学から提供された公開授業の後期科目・集中科目と公開講座を二次募集として教育委員会等を通じて高校へ送付します。（4 月 17 日（金）頃、教育ネットワーク中国から教育委員会等へ）5 月 8 日（金）頃にホームページ「高大連携特設サイト」に掲載して、募集を開始します。

5. 「大学へ行こうウィーク」

おおむね7月末から8月10日までに実施される公開授業・公開講座を「大学へ行こうウィーク」としてチラシを作成し広報します。

6. 高校生の受け入れ

- ① 対面開講を基本とします。
- ② オンライン（同時・録画）で受講状況の確認ができない講座については、修了証書を発行しないことをシラバスへ記載します。
- ③ 原則として、高等学校から推薦された高校生を受講生として受け入れます。ただし、最少開講人数などの開講条件を定める場合にはシラバスへ記載します。
- ④ 募集定員が少ない講座や実習を伴う講座などは、募集定員と受入学年を記載します。
- ⑤ 開講条件により、定員超過による受講不許可または最少開講人数未充足により不開講となった場合、公開授業（前期）は3月末日まで、公開授業（後期・集中）および公開講座は6月末日までに科目提供大学等から高等学校に通知します。
- ⑥ 科目提供大学等から公開授業、公開講座の集合場所・時間・会場アクセス等の情報を公開講座（前期）は4月初旬まで、公開授業（後期・集中）および公開講座は7月1日（水）までに高等学校に通知します。高等学校は生徒へ通知してください。

7. 保険について

講義開始までに高校生に対し傷害保険へ加入するようご指導ください。

（大学での教育研究活動中または通学中に不慮の事故に遭遇した場合の被害救済の措置）

8. 休講・日程変更・開講方法の変更（休講情報等）について

- ① インフォメーション方法
科目提供大学等は休講情報等を生徒所属の高等学校に直接通知するとともに、大学のWebサイトと教育ネットワーク中国のトップページに休講情報等を掲載します。
高等学校は、変更内容を高校生へ通知するとともに、休講情報等を確認するようご指導ください。
- ② ストライキ・台風等により交通機関が不通となった場合の授業・講座の取り扱いは、科目提供大学等の基準を適用します。
- ③ 公開授業の休講は補講措置を講じるとし、その内容・方法は科目提供大学等が決定します。

9. 高大連携公開授業科目の学習記録について

高大連携公開授業の学習記録を実施しています。科目提供大学等が指定する公開授業科目のみ、学習記録を高校生へ交付します。

高校生が記入する学習記録は、教務担当課または担当教員が高校生に渡し、以下のような流れで交付します。

<学習記録流れ>

大学 → 受講した高校生 → 大学 → 各高校 → 受講した高校生（原本）

学習記録用紙：「教育ネットワーク中国 高大連携学習記録（No. ）」

- ① 公開授業シラバス【様式01】に学習記録を交付する科目には○印があります。
- ② 学習記録の交付は修了証書を交付する3分の2以上出席した高校生に限ります。
- ③ 学習記録は、受講する高校生本人が自主的に記録し、大学教員が評価を記録して高校に送付します。
- ④ 必要な事項は高校生が記入し、学習記録（原本）は本人が保管します。なお、高校で学習記録を保管するかどうかは各高校が決定します。

10. その他の注意点

- ① オンライン（同時・録画）で受講する高校生は、メールアドレスの登録が必要な場合があります。各大学からの連絡に沿ってご指導ください。
- ② 公開講座の募集定員の人数（受入学年）を確認のうえ、受講者推薦名簿を提出してください。また、重複申込や募集定員以上の推薦名簿を提出しないよう、校内で調整をお願いします。

